区民委員会資料

令和６年９月２４日

地域振興部地域産業振興課

第７５号議案　令和６年度品川区一般会計補正予算

「省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金」について

１．目的

物価・エネルギー価格の高騰が長期化し、区内中小事業者の安定的な事業活動に影響が及んでいることから、省エネルギー対策（将来的な電気・ガス代の削減等）や、業務改善に資する既存設備の更新支援を行うことにより、事業継続の下支えおよび区内経済の活性化を図る。

２．助成内容

　（１）助成金額　　上限８０万円（助成率：対象経費の４/５）

　（２）対象者　　区内中小企業、個人事業主（全業種）

　（３）対象経費　　①事業活動に資する設備（工場又は店舗等に設置する業務用設備）の購入費および設置工事費

　　　　　　　　　　②既存設備の更新であること（新規導入・増設は対象外）

　　　　　　　　　　③エネルギー価格高騰の影響緩和に資する設備、または

新機能追加や機能向上により業務改善が図れる設備への更新

　　　　　　　　　　④１品目あたり単価１０万円以上の設備であること

　　　　　　　　　　⑤交付決定後から令和７年３月１４日までに導入および支払いが

　　　　　　　　　　　完了すること

　（４）対象設備例　　製造業：冷暖房機器、ボイラー設備、検査機器　など

　　　　　　　　　飲食業：冷凍・冷蔵庫、製氷機、ＰＯＳレジ、新札対応券売機　など

　　　　　　　　　運輸業：大型特殊車両　など

　　　　　　　　　　その他：昇降機、高圧洗浄機、電動工具　など

３．申請期間

　 令和６年１１月下旬～令和７年１月３１日（予定）

品川区電子申請サービスによるオンライン申請を原則とし、書類申請も可とする

４．周知方法

　　広報しながわ、区ホームページ、メールマガジン、案内チラシ　など

５．補正予算額

　（１）歳出　　　　１０６，０２３千円

＜内訳＞・助成金（件数：150件）　 　　 　 　99,000千円

・窓口業務委託　　　　　　　　　　 6,990千円

・郵送代等　　　　　　　　　　　　　　33千円